

第23回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成21年2月10日(火) 15時40分～16時25分

場所 信州大学本部管理棟5階 第2会議室

出席者 小宮山学長, 大崎, 大和田, 鹽野, 茅野, 安川, 藤沢, 小坂, 野村, 村山, 西尾 各委員

オブザーバー 小池副学長, 常本監事

欠席者 内田, 坂本, 菅谷, 白井 各委員

第21回及び第22回議事要録確認

議長から, 前々回及び前回(紙上審議)議事要録(案)について諮り, 確認された。

議 題

1 ~~平成21年度概算要求事項の追加事項について~~

平成21年度医療機器整備費の借入れ(財政投融資)について

藤沢理事から, 病院の設備のうち収入を上げることのできるものについては, 財投を利用して整備することとしてきたこと, 平成21年度分の財投に係る設備整備については, 6月23日開催の経営協議会で承認され, 概算要求を行うこととなったが, 概算要求後の動きの中で, 改めて整備計画を見直すことができる余地が生じ, 役員会でも検討をしてきたこと, 文部科学省との調整により, 現時点で, お示しした内容で借入許可申請をすれば許可可能との回答が得られたので, 経営協議会の承認を得ることとした旨の説明の後, 小池副学長から, 資料NO. 1に基づき, 次のような説明があった。

附属病院は, 平成6年度から再開発を行ってきたが, 病棟, 中央診療棟に続き, 本年5月に外来診療棟のオープンをもって概ね終了する状況になっている。

附属病院は, 医療関係教職員の教育研究の場となるとともに, 先端・高度医療の提供により, 地域医療の水準向上に寄与する使命・役割を担っており, このことを踏まえ医療機器の適時・適切な整備が必要となってきた。

医学部附属病院における医療機器の整備計画については, 医療安全面での確保を基本に, 医療機器の緊急性, 収支面での影響を考慮して毎年度対象機器を決定することとし, 経費節減の観点から, リース契約やスポットでのレンタル契約の導入等, 調達方法を工夫するとともに, 移動可能な機器の中央管理化等の取組みを進めてきた。

平成21年度の概算要求内容について, 文部科学省から, 本学が当初要求していたシステムだけでは, 財政投融資を利用した貸付対象として認めることは困難であるが, 他の医療機器と合わせた設備要求であれば対象とすることは可能であるとの回答があった。

このような回答を踏まえて, 改めて早急に整備しなければならないとしていた医療機器から, 医療安全上の緊急性が高く, 病院経営にとっての影響が大きい機器の絞り込みを行い, 当初要求のシステムを含め, 7.6億円相当分について資金借入の場合の返済について検討した。(参考資料2により説明)

附属病院収支推移シミュレーションによると, 平成22年度以降は黒字になる見込みである。

平成21年度から債務償還経費が減少すること, 新規の返済開始時期が, 平成23年度になること等から, 返済を行いながら病院経営は可能であるとの判断をし, 借入許可申請をすることと

した。

引き続き質疑・意見交換が行われ、議長から、議題のタイトルを「整備費の借り入れについて」に改め、借入許可申請することについて諮られ、承認された。

【学外委員の質疑・意見の概要は、次のとおり】

投資に対する経済的合理性を考えていたが、これらの機器の耐用年数はどのくらいか。

平均的には7年～10年である。

個別の機器の導入効果について、経費分を差し引いて1億円位であるが、この経費の中には減価償却は入っていないのではないか。

入っていない。

銀行関係者の考え方からすると、償却前の利益が約1億円、投資額が7億円、平均耐用年数が7年位であれば、概ね償却年数の範囲内で投資が回収できるので、この投資は問題ないと思う。趣旨も分かるし、経済的効果は常識の範囲内であると思う。

経費削減の額について、今後の課題として申し上げたい。平成20年度の診療経費の実績見込みは95億円であるが、平成23年度には診療経費が約10億円減り黒字になることになっている。この数値が現実的に可能であるか十分検証していただきたい。平成21年度に限って言えば省エネと電子カルテで約4億円の経費節減と読める。これが長期の償還計画のキーポイントになっている。この計画を達成できるようにしていただきたい。

この議題のタイトル「概算要求」は間違いで、概算要求の結果として財投の貸付の総枠が決まってきて、その具体的な執行に対する申し込みだろうと思う。最終的には財務センターへ申し込むことになるだろうと思う。従って、タイトルは、「整備費の借り入れについて」の表現が適当と思われる。

リースは考えられないか。また、財投でなく銀行借入れができないか。今年から、病院設備費の補助金が新設されたことを聞いているが、病床の増床関連だけなのか伺いたい。

民間からの借り入れについて、現在、認められていない。

病院設備費は、病床等の増によるもので収入の上まらない機器などに限られている。医療機器は認められていない。

ファイナンスリース場合は、2.5%の金利で5年間での返還となる。財政投融資の場合は、1.7%位の金利で10年間での返還となり、財政投融資が有利だと判断した。

報告事項

1 教育研究評価に関する評価報告書（案）に対する意見申立について

村山理事から、資料NO. 2に基づき、評価結果の概要及び改善を要する点として指摘された事項とその後の対応策（案）について報告があった。

なお、学外委員から、次期中期目標・中期計画に反映してほしい旨の要望があった。

以上